

## 中小企業に対する金融支援の強化について

### 東京都中小企業制度融資「クイックつなぎ」の 融資限度額を700万円 に引き上げます

#### 1 受付期間

平成24年12月3日（月）～平成25年3月29日（金）

※この期間内に申込みのあったものが対象となります。

#### 2 変更内容

融資限度額を、以下のとおり引き上げます。

（現行）	1企業・1組合	500万円
（変更後）	〃	<u>700万円</u>

### 中小企業の資金繰りに関する 年末特別相談窓口を開設します

#### 1 日時

平成24年12月25日（火）～28日（金） <4日間>

9：00～17：00 （12：00～13：00は除く。）	来庁又は電話による相談を受け付けます。
17：00～19：30	電話による相談のみ受け付けます。

#### 2 電話番号

東京都産業労働局金融部金融課  
03-5320-4877

#### 参考 これまでの取組

- ✓ 都独自の保証付融資の信用保証料率引き下げ（平成24年10月～）  
現行の上限3.0%以内を2.5%以内に引き下げ。（オリックス株式会社保証付融資、来年3月29日保証機関受付分まで。）
- ✓ 都独自のセーフティネット融資メニュー「経営一般」の拡充
  - ・電気料金改定の影響を受ける中小企業を融資対象に追加。（平成24年9月～）
  - ・国のセーフティネット保証制度の見直しにより保証の対象外となった中小企業を支援するため、融資要件を緩和。（平成24年11月～）
- ✓ 「経営力強化」融資の新設（平成24年10月～）  
金融機関や専門家のサポートを受けながら経営改善等に取り組む中小企業を対象とした融資メニューを新設。